

第36回京都府高等学校総合文化祭  
(第39回近畿高等学校総合文化祭京都大会 府内展示)

## 美術・工芸部門実施要項

- 1 日 時 令和元年11月23日(土) 9:00~17:00(入場は16:30まで)  
令和元年11月24日(日) 10:00~14:00
- 2 会 場 みやこめっせ 第一展示場(地下1階)  
〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町9-1 (TEL 075-762-2630)
- 3 参加資格 京都府高等学校文化連盟加盟校に在学する生徒
- 4 参加申込
- (1) 参加申込書A(様式1-①)に必要な事項を入力・印刷して送付してください。参加申込書B(様式1-②)を入力し、データファイルをメールに添付して送信してください。  
出品票(様式2)は1作品につき2枚印刷し、作品裏面右上に1枚、ケース・梱包の確認できる箇所に1枚貼り付けてください。  
なお、参加申込書等の様式は、京都府高等学校文化連盟公式ホームページ <http://www.kobunren-kyo.com/> よりダウンロードしてください。
- (2) 参加申込書A及び参加申込書Bは美術・工芸専門部事務局へ9月6日(金)までに提出してください。
- (3) 参加生徒の氏名等個人情報をプログラム等に掲載し公開することがあるので、提出書類作成にあたっては、本人の了解を得て作成してください。  
詳細については、京都府高等学校文化連盟公式ホームページ「令和元年度京都府高文連等主催行事における個人情報の取扱いについて」を御確認ください。
- 5 作品運送 別途指示があります。
- 6 規 格 規格、注意事項等は下表のとおりです。安全上の観点からも、必ず規定を遵守してください。

(1) 平面(壁面展示)

	大きさ・重量等	表装・額装等	その他・注意事項
絵画	①30号~50号(116.8cm×116.8cm)以内。比率はF、M、P、Sいずれも可。 ②作品の厚さは壁面より30cm以内。	①絵画作品は額装することを基本とする。 ②「額装しない」ことを前提とした作品は、側面の処理等を行うこと。 (ただし「額装しない」)	①パネル張り可。 ②壊れにくいこと。 ③十分に乾燥させること。

		作品は全総祭・近総文には出品できない) ③他の作品を傷つけないもの。 ④ガラス使用禁止。 ⑤アクリル板使用可。	
版画	①50号(116.8cm×116.8cm)以内。比率はF、M、P、Sいずれも可。下限を設けない。 ②作品の厚さは壁面より30cm以内	同上	①パネル張り可。 ②壊れにくいこと。
デザイン	①B2～B1までとし、必ずパネル仕立てにすること。 ③作品の厚さは壁面より30cm以内。 ④重量は30kg以内。	①必要に応じ可。 ②絵画①②③④に準じる。	壊れにくいこと。
イラスト テーマ	同上	同上	今年度は休止。
工芸	①縦200cm×横100cm以内。 ②作品の厚さは壁面より30cm以内。 ③重量は30kg以内。	同上	①壊れにくいこと。 ②取扱いが容易であること。
彫刻	同上	同上	同上・レリーフ等。

(2) 立体 (空間展示)

	大きさ・重量等	その他・注意事項
彫刻	①床面100cm×100cm×高さ200cm以内。 ②重さ50kg以内。(厳守)	①100cm×100cm×200cmの(仮想)直方体から外側に、はみ出し厳禁。 ②自立すること。 ③壊れにくいこと。 ④複雑な組み立て等が不要であること。 ⑤組になっている作品も、床面100cm×100cm以内に収めること。
デザイン	同上	
工芸	同上 小作品は約20cm×20cm×20cm以内で、同じ種類のものは10点以内とする。	

(3) 映像メディア

スクリーン 展示	①一般のコンピュータで再生できる汎用性のある動画形式(MPEG/MP4/AVI/MOV等)で、メディア(DVD、DVD-R、DVD-RW等)に記録された3分以内のノン・インタラクティブな作品に限る。この規格に属さない映像作品は、会場の都合上、上映ができない。 ②アスペクト比を参加申込書B(様式1-②)に記載すること。 ③再生機材等は主催者側で準備する。 ④会場での上映時間を限定する場合がある。 ⑤出品されたメディアは返却せず、主催者の責任により処分する。
空間 展示	①空間に投影する場合は、床面100cm×100cm×高さ200cm(仮想)直方体から外側にはみ出し厳禁。この規格に属さない空間展示作品は会場の都合上、上映ができない。 ②再生機材などは出品者側で準備し、電源を入れる以外に、複雑な操作を必要としないこと。 ③音声を発生する作品の場合、他の作品の鑑賞の妨げとならない程度の適度な音量に設定すること。 ④消費電力は最大1000W以下とすること。 ⑤映像を含む作品(立体、インスタレーション等)の場合は、立体作品(空間展示)の出品規格に準じる。

映像作品やその他の表現方法を予定されている場合は、下見会の際に計画書等で作品の完成像を想定できるものを提出してください。

電気・水・土・砂等を使用する場合は、原則として出品校に電気使用料、床の養生料等の負担をお願いします。これらを使用する場合は、8月中旬に実施予定の下見会の際に計画書等を提出し、確認してください。

## 7 その他

- (1) 「壁面展示作品」の点数については、下見会等で調整し各学校にお知らせします。
- (2) 共同作品の出品は原則として不可ですが、希望する場合は計画が出た段階で部門事務局に計画書を提出してください。選考審査委員で内容を検討の上、判断します。(この場合、全国高等学校総合文化祭に出品できない場合があります。)
- (3) 搬入・搬出についての詳細は、後日出品校あてに連絡します。  
出品校は、必ず1名出席してください。
- (4) 彫刻・立体の大きな作品、重い作品の搬入搬出はできる限り出品校で行ってください。また、下見会の際に計画書等で事務局と連携してください。
- (5) 作品制作では“著作権”“肖像権”に十分御注意ください。  
(特に、写真集などをもとに作品を制作することはできません。)
- (6) 展示期間中に出品作品についての講評会を実施します。

## 8 展示場開場式

今年度は近畿高等学校総合文化祭と同時併催のため式典は実施しません。

## 9 美術・工芸部門事務局

〒621-0812 亀岡市横町23

京都府立亀岡高等学校内 担当教諭 上原 悠介

TEL・FAX 0771-22-0144 (普通科美術・工芸専攻職員室)

E-mail [y-uehara-11@kyoto-be.ne.jp](mailto:y-uehara-11@kyoto-be.ne.jp)